

わしの  
議員  
議案質疑

## 介護施設費減額は大問題、県の責務を果たせ

わしの議員は3月7日、「介護施設等整備事業費」の減額補正案を尋ねました。

この事業費は、当初予算では5億2千万余円が計上されていましたが、2億1千万余円、41%を減額するものです。その理由は、各市町村が事業主体となる小規模特養ホーム（定数29人以下）16か所が10か所に、認知症高齢者グループホーム19か所が6か所のみの整備に終わったためです。

わしの議員はその原因を次のように尋ねました。「2015年4月に、国は介護報酬の改定を行いました。介護職員の処遇改善分の加算はあるが、全体でマイナス4.48%もの大幅な報酬引き下げ、なかでも特養はマイナス6%と、過去にないマイナス幅となっております」と指摘、更に「愛知社保協がその影響調査を約700事業所へ郵送、回収は178事業所でした。介護報酬改定の影響についての質問に対し、「減収」は105事業所で約59%もありました。その内6%が減収を理由に「事業の廃止」と深刻でした。そして調査のまとめでは「短期間に25%の回答が寄せられたのは、関心の高さと事業所運営の厳しさを反映し『黙ってはいられない』という思いが強く表れている。報酬改定の影響で多くの事業所が減収になり、人員配置や賃金・労働条件の見直しや経営者自らの給与を大幅に削り、経費も削減して何とか運営を維持しようと浮き彫りになった。まさしく身を削っての経営努力は限界と深刻である」との指摘を紹介しました。

そのうえで、わしの議員は「介護を取り巻く環境は厳しい実態があります。このように介護を取り巻く環境が厳しくとも、県としては介護施設等の整備をきちんと進めていく責任があるのではないかと思います。整備計画に対し、42%も残してしまったわけですので、早急に進める必要があると考えます。県の第6期介護保険事業支援計画を見ると、特養ホームの2016年度の実績見込みについては、30人以上の広域型特別養護老人



自席から議案質疑するわしの議員  
(手前は同僚の下奥議員)

ホーム、24874人分の整備目標に対して、24426人分の整備。定員29人以下の小規模特養では3571人分の整備目標に対し、3281人分となっています。広域型と小規模を合わせて27707人で、目標から見れば738人が不足することになります。その分だけ、待機者の解消から遠ざかるのではないかと危惧します」と述べ、「減額となった理由」と「市町村が計画通り整備を進めていくための県の対応」を訪ねました。

答  
弁

### 介護報酬削減を原因と認めず 「地元の問題」と県の責任放棄

健康福祉部長は、「本年度小規模特養など197か所を計画したが115にとどまった。「翌年度に回す」「地域住民が反対」「賃貸物件に変わった」「募集地域を絞ったため応募なし」など、主に事業者側の都合が原因。法人手続きや設置基準の周知、相談、市町村への助言など適格な対応などを強め、地域密着型施設の目標を達成できるように努める」と答えました。

### 入所を待つ要介護者と家族の期待に応えよ

わしの議員は再質問で、「理由を述べたが、県は黙っているだけか。一つ一つ尋ね、同じ立場で解決していく姿勢が必要。そんな環境の下でも、県は特養の目標を目指す責務がある。その決意なしには、入所を待ち望む要介護者とその家族の期待に応えることはできません。

県は、市町村が小規模特養や認知症グループホームなどの計画を持ったら、それに見合うような援助や指導を行い、市町村の計画どおりの整備が進むように県としても最善の努力をしていただきたい」と要望しました。



わしの議員の質疑を聞き入る議会傍聴者